

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公開番号】特開2020-68855(P2020-68855A)

【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2020-018

【出願番号】特願2018-202644(P2018-202644)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月7日(2020.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

駆動源と、

前記駆動源の動力を伝達する動力伝達手段と、

前記駆動源の動力が前記動力伝達手段により伝達されることにより第1位置から第2位置へ動作する可動体と、

を備え、

前記動力伝達手段は、前記駆動源の動力により回動する回動伝達部材を有し、

前記可動体は、前記回動伝達部材に一端側が回動可能に軸支され、該回動伝達部材の回動動作に応じて前記第1位置から前記第2位置まで動作するものであり、

前記遊技機は、前記可動体が前記第1位置と前記第2位置とのうち少なくとも一方に位置したときに該可動体の他端側に当接可能な受部をさらに備え、

前記可動体は、前記第1位置と前記第2位置とのうち少なくとも一方に位置したときに該可動体の他端側が遊技者側から視認容易である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

手段Aの遊技機は、

遊技が可能な遊技機であって、

駆動源と、

前記駆動源の動力を伝達する動力伝達手段と、

前記駆動源の動力が前記動力伝達手段により伝達されることにより第1位置から第2位置へ動作する可動体と、

を備え、

前記動力伝達手段は、前記駆動源の動力により回動する回動伝達部材を有し、

前記可動体は、前記回動伝達部材に一端側が回動可能に軸支され、該回動伝達部材の回動動作に応じて前記第1位置から前記第2位置まで動作するものであり、

前記遊技機は、前記可動体が前記第1位置と前記第2位置とのうち少なくとも一方に位置したときに該可動体の他端側に当接可能な受部をさらに備え、

前記可動体は、前記第1位置と前記第2位置とのうち少なくとも一方に位置したときに該可動体の他端側が遊技者側から視認容易である

ことを特徴としている。

手段1の遊技機は、

遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

駆動源（例えば、第1演出用モータ407等）と、

前記駆動源の動力を伝達する動力伝達手段（例えば、第1ギヤ408～第3ギヤ410、アーム403等）と、

前記駆動源の動力が前記動力伝達手段により伝達されることにより第1位置（例えば、待機位置等）から第2位置（例えば、演出位置等）へ動作する可動体（例えば、可動体404等）と、

を備え、

前記動力伝達手段は、前記駆動源の動力により回動する回動伝達部材（例えば、アーム403等）を有し、

前記可動体は、前記回動伝達部材に一端側が回動可能に軸支され、該回動伝達部材の回動動作に応じて前記第1位置から前記第2位置まで作動するものあり（例えば、可動体404は、アーム403に対して回動しながら該アーム403の回動動作に応じて待機位置と演出位置との間を作動する。）、

前記遊技機は、前記可動体が前記第1位置と前記第2位置とのうち少なくとも一方に位置したときに該可動体の他端側に当接可能な受部をさらに備える（例えば、可動体404が演出位置から待機位置に移動したときに、該可動体404の他端404Aが受部403dに接触する。図33参照。）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、回動伝達部材に一端側が回動可能に軸支された可動体は、第1位置や第2位置にて他端側が受部に当接することで安定して支持することができる。